

## 凍結検体の移送(持込み・持出し)について

受精卵凍結の増加に伴い、転居などを理由に受精卵や配偶子(精子・卵子)の移送が増えています。凍結受精卵や配偶子の移送は国内であれば比較的容易に行えるようになってきましたが、移送することによる損傷や紛失、取り違いなどのリスクが考えられます。そのため、一般的な宅配業者では凍結検体の移送を行なうことは出来ません。

専門の移送業者を通して移送を行なうことを推奨しておりますが、移送に伴う様々なリスクについては当院では一切の責任を負いかねます。また、保険診療での受精卵、および PGTA 実施した受精卵は原則持ち出しできません。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### ☆凍結検体の持込みについて

(現在は基本的には行なっておりません)

### ☆凍結検体の持出しについて

#### ● 注意点

#### ① 移送先の連絡先と担当者名

まず移送先の施設に凍結検体の受け入れが可能かを確認してください。

#### ② 移送手段

移送先の施設に提携や指定の業者があるかを確認してください(当院にはありません)。

移送先に提携業者などがいない場合にはご自身で専門業者の手配をお願いします。

#### ③ 移送の日時

移送当日の対応は基本的には、月・水・木・金の午後 2 時頃となります。

火曜日および、土日祝日はお受けできません。

#### ④ 移送先または業者からの移送用タンクの貸出しの有無

移送用のタンクを確保してください(当院に移送用タンクはありません)。

#### ⑤ 専門業者の会社名、連絡先、担当者名

#### ⑥ 当日立ち会い

当院から持ち出す際には、ご夫婦の少なくとも一人の立ち会いが必要になります。お一人のみで立ち会いの場合には、当日に移送に関する同意書(ご夫婦お二人の署名)の提出が必要となります。提出期日に署名が間に合うよう、事前に書類をお受け取りください。

#### ⑦ 費用

紹介状代(保険 ￥ 750)

手数料(自費 ￥ 3,000)